

商 品 概 要 説 明 書

《マイカーローン》（一般型C）

（令和7年4月1日現在適用中）

1. 商品名	マイカーローン（一般型C）
2. お使いみち	○申込本人またはその家族が必要とする以下の資金（お借入申込日から過去3ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。）を対象とします。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）についても対象とします。 ○自動車・バイク（中古車を含む）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ※購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金を含みます。 ※農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。 ○カー用品購入資金 ○自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金 ○運転免許証取得資金 ○車庫建設資金 ○他社自動車ローンの借換資金（ただし、申込本人分に限りします。）
3. ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が18歳以上75歳未満でかつ、完済時年齢が80歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。ただし、新卒内定者で、入社月の3ヶ月前以降に借入申込みをいただく場合を除く。 ○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要資金の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、新卒内定者については、300万円を上限とします。 ※組合員以外の方については、10万円以上500万円以内（1万円単位）とします。
5. お借入期間	○据置期間を含め6ヶ月以上15年以内とします。 なお、据置期間は就職が内定した方のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社月末までの範囲内とします（最大6ヶ月）。
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。） ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。
10. 保証料	○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.79%となります。
11. 団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JAの所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当JAの窓口へお問い合わせください。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課（電話：092-322-2766）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター

	福岡県弁護士会館 (電話：０９２－７９１－１８４０) 北九州法律相談センター (電話：０９３－５６１－０３６０) 久留米法律相談センター (電話：０９４２－３０－０１４４)
13. その他	○お申込に際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当ＪＡの窓口へお問い合わせください。